

札幌法務局滝川支局 標準文書保存期間基準

令和8年1月5日改正

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
1	訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	訓令・通達	滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(庶務)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		別表1の事項14を参酌
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(職員)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(会計)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(統括監査専門官)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(訟務)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(民事行政調査事業)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(総務)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(戸籍・国籍)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(供託)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(遺言書保管)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(不動産登記)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(商業・法人登記)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(人権)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
				滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度訓令・通達(登記情報システム等)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
			・例規集 管理・運営に関する訓令・通達	滝川支局	例規	例規集(管理・運営)	常用	廃棄		別表1の事項22を参酌
			・例規集 実務編	滝川支局	例規	例規集(実務編)	常用	廃棄		
			② ①以外のもので継続的に保存する必要のない行政文書	・訓令・通達 (所管事務以外のもの)	滝川支局	訓令・通達	令和〇〇年度所掌以外の訓令・通達	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄	別表1の事項14を参酌
2	文書の管理等に関する事項	文書の管理	①行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準	滝川支局	標準文書保存基準(現行)	滝川支局標準文書保存期間基準	常用	廃棄	別表1の事項22を参酌

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	滝川支局	標準文書保存基準	令和〇〇年度保存期間基準の制定・改正	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄		
			②行政文書ファイル等の管理に関する文書(ただし、①に当たるものを除く。)	・行政文書のファイルの管理に関する決裁文書 ・移管に関する決裁文書 ・廃棄に関する決裁文書	滝川支局	行政文書の管理	令和〇〇年度帳簿書類の保管・廃棄	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄	
			③取得した文書管理を行うための帳簿	・受付簿	滝川支局	管理するための帳簿	令和〇〇年受付簿	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して5年	廃棄	
				・書留受付・配布簿	滝川支局	管理するための帳簿	令和〇〇年度書留郵便受付・配布簿	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して1年	廃棄	
				・秘密文書管理簿	滝川支局	管理するための帳簿	令和〇〇年度秘密文書管理簿	最終の指定解除の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄	
				・庁外送付簿	滝川支局	管理するための帳簿	令和〇〇年度庁外送付簿	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して1年	廃棄	
			④決裁文書の管理を行うための帳簿	・決裁簿	滝川支局	管理するための帳簿	令和〇〇年決裁簿	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して30年	廃棄	
			⑤訓令・通達・例規以外の送付文書	・他局、局内各課等からの連絡に関する決裁文書	滝川支局	連絡文書	令和〇〇年度通知・連絡書類(庶務課・職員課・会計課・統括監査・調査官・総務課・BC・戸籍課・供託課・遺言書保管・訟務・商業法人)	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	
3	沿革に関する事項	沿革に関する重要な経緯	沿革に関する文書	・沿革誌	滝川支局	組織	沿革誌	常用	廃棄	
4	情報セキュリティ対策の運用に関する事項	情報セキュリティ体制の整備に関する重要な経緯	情報セキュリティ関係規定に基づく許可申請(届出)又は報告等	・許可申請、届出等 ・障害発生報告書等	滝川支局	情報セキュリティ	令和〇〇年度情報等持出許可申請・届出	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	
				・基盤システム共用識別コード管理表(利用者一覧・利用状況記録)	滝川支局	情報セキュリティ	基盤システム共用識別コード管理表	常用	廃棄	
		外部電磁的記録媒体等登録情報の管理に関する経緯	外部電磁的記録媒体等登録情報の管理に関する文書	・利用許可媒体等管理簿	滝川支局	情報セキュリティ	利用許可媒体等管理簿	常用	廃棄	
		外部電磁的記録媒体等登録情報の申請及び許可に関する経緯	外部電磁的記録媒体等登録情報の申請及び許可に関する文書	・基盤システムに係る申請書類	滝川支局	情報セキュリティ	令和〇〇年度基盤システムに係る申請書類	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	
5	公印に関する事項	公印の使用・廃止に関する経緯	公印の使用・廃止の届出に関する文書	・公印の使用・廃止届けに関する決裁文書	滝川支局	公印	令和〇〇年度公印使用開始・廃止届出等(原簿)	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄	
6	防災及び警備に関する事項	(1)防災に関すること	防災業務計画及び防災訓練に関する文書	・防災業務計画に関する文書 ・防災訓練実施に関する文書	滝川支局	防災	令和〇〇年度防災業務	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	
		例規	防災・国民保護実施要領	滝川支局	防災	防災・国民保護実施要領	常用	廃棄		
		危機管理体制に関する文書	危機管理マニュアル	滝川支局	防災	危機管理マニュアル	常用	廃棄		

事 項		業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
					大分類	中分類	名称(小分類)				
		(2)業務継続計画に 関すること	業務継続計画の策 定及び改正に関す る文書	業務継続計画	滝川支局	防災	業務継続計画	常用	廃棄		
7	会議・会同等に関 する事項	会議・会同等に関 する重要な経緯	①会議・会同等の 準備・開催通知・ 決定内容に関する 記録がされた文書	・会議・会同等の開催等に関 する決裁文書 ・配布資料 ・各種会同等の結果等に関 する決裁文書	滝川支局	会議・会同	令和〇〇年度会議・会同 (〇〇)	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して3年	廃棄		別表1の24 を参照
					滝川支局	会議・会同	令和〇〇年度他官署等会議	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して3年	廃棄		
8	事務の指導・監査 に関する事項	事務の指導・監査 に関する重要な経 緯	事務の指導・監査 に関する文書	・事務指導・監査のフォロー アップに関する文書 ・監査結果報告書等	滝川支局	指導・監査	令和〇〇年度事務指導・監査	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して5年	廃棄		
9	行政に対する意見・相談に関する事項	法務局行政に関す る意見・相談	電話・メールによ る相談に関する回 答文書	・ホームページ・電話・投函 による意見要望	滝川支局	意見・要望	令和〇〇年度意見等受付帳	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して3年	廃棄		
10	職員の研修に関す ること	職員の研修の実施 に関する重要な経 緯	職員の研修の実施 状況が記録された 文書	・研修員推薦、決定及び研修 実施通知 ・講師依頼に関する決裁文書 ・事例研究、セミナー等に関 する文書 ・研修修了に関する文書 ・考査・表彰・昇給に関する 文書	滝川支局	研修	令和〇〇年度研修	作成の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して3年	廃棄		(別表1事項13 を参照)
11	職員の人事に関す る事項	(1)職員の勤務時 間・休暇に関するこ と	①超過勤務に関す る文書	・超過勤務等命令簿	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年度超過勤務等命令簿	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年3月	廃棄	人事	備考二
			②出勤に関する文 書	・出勤簿	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年出勤簿	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して5年	廃棄	人事	
				・非常勤職員出勤簿	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年非常勤職員出勤簿	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して5年	廃棄	人事	
			③休暇に関する文 書	・休暇簿	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年休暇簿	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して3年	廃棄	人事	
			④勤務時間の割振 りに関する文書	・週休日の振替通知	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年振替通知簿	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して3年	廃棄	人事	
				・代休日指定簿	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年代休日指定簿	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して3年	廃棄	人事	
				・勤務時間区分指定表	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年度勤務時間割振り区 分指定簿	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して3 年	廃棄	人事	
			⑤異動者の出勤状 況に関する文書	・出勤状況報告	滝川支局	勤務時間・休暇	令和〇〇年度出勤状況報告書	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して1年	廃棄	人事	
		(2)職員の給与及び 手当に関すること	手当届出・手当認定 簿	・管理職員特別勤務実績簿	滝川支局	手当	令和〇〇年度管理職員特別勤務 実績簿	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年1月	廃棄	人事	
				・管理職員特別勤務手当整理簿	滝川支局	手当	令和〇〇年度管理職員特別勤務 手当整理簿	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年1月	廃棄	人事	

事 項		業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
					大分類	中分類	名称(小分類)				
				・管理職員特別勤務手当報告書	滝川支局	手当	令和〇〇年度管理職員特別勤務 手当報告書	作成の日から 起算して3年を 経過する日の 属する月の翌 月の俸給の支 給定日までの 間	廃棄	人事	
				・通勤届(写し)	滝川支局	手当	通勤届写し(現行)	常用	廃棄		
					滝川支局	手当	令和〇〇年度通勤届写し(非現 行)	届出又は支給 用件を具備し なくなった日 の属する年度 の翌年度の初 日から起算し て1年	廃棄		
			(3)非常勤職員の雇 用等に関する経緯	非常勤職員の雇用 等に関する文書	滝川支局	非常勤職員	令和〇〇年度非常勤職員	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して3 年	廃棄		
			(4)引継に関する経 緯	事務引継に関する 事項文書	滝川支局	引継	令和〇〇年度事務引継報告書	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して3 年	廃棄		
12	予算及び決算に関 する事項	歳入及び歳出の決 算報告書並びに国 の債務に関する計 算書の作製その他 の決算に関する重 要な経緯	①歳出の決算報告 書並びにその作製 の基礎となった意思 決定及び当該意思 決定に至る過程が 記録された文書	・旅行命令簿	滝川支局	出張	令和〇〇年度旅行命令簿	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		(別表1事項1 5を参照)
				・出張計画書 出張旅程表 復命書	滝川支局	出張	令和〇〇年度出張計画書	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
				・外出簿 外出旅程表 復命書	滝川支局	出張	令和〇〇年度外出簿	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
			②物品の出納・保管 に関する書類	・郵便切手受払の帳簿	滝川支局	郵便切手	令和〇〇年度郵便書留簿	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して3 年	廃棄		
			③物品の払出・受入 及び受領に関する 書類	・物品受領命令簿	滝川支局	物品管理	令和〇〇年度物品受領命令簿	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して1年	廃棄		
				・物品返納命令書	滝川支局	物品管理	令和〇〇年度物品返納命令書	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して1 年	廃棄		
				・納品書(原本) ・納品確認票	滝川支局	物品管理	令和〇〇年度納品確認票	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
				・自動車燃料受払簿	滝川支局	物品管理	令和〇〇年度自動車燃料受払票 (写し)	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して1 年	廃棄		
				・採暖用燃料受払簿	滝川支局	物品管理	令和〇〇年度採暖用燃料受払票 (写し)	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して1 年	廃棄		
			④給与支給額の計 算に関する書類	勤務時間報告書	滝川支局	給与簿	令和〇〇年度勤務時間報告書 (写し)	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
13	遺失物に関する事 項	遺失物の保管・管理 に関する経緯	遺失物の保管・管理 に関する書類	・遺失物等物件管理明細書 ・遺失物等物件管理表 ・遺失物等物件照会簿	滝川支局	会計事務	令和〇〇年度遺失物関係書類	作成の日の属 する年度の翌 年4月1日から 起算して10 年	廃棄		

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
14	庁用車に関する事項	庁用車の運行管理に関する経緯	庁用車の運行に関する日誌	・乗用車運行日誌	滝川支局	庁用車	令和〇〇年乗用車運行日誌	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して3年	廃棄	
15	統括監査専門官に関する事項	乙号事務の包括的民間委託に関する経緯	乙号事務の包括的民間委託に関する文書	・乙号事務の包括的民間委託に関する報告 ・委託元責任者との連絡に関する文書	滝川支局	包括的民間委託	令和〇〇年度乙号事務の包括的民間委託	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄	
16	訟務事務に関する事項	(1) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯（本案訴訟事件のうち処理を担当した実施事件に限る。）	①訴訟の提起に関する文書	・ 訴状 ・ 期日呼出状	滝川支局	事件記録（本案訴訟事件）	札幌地方裁判所令和〇〇年（〇）第〇〇号（弁論関係書類）	訴訟が終結する日に係る特定日以後 1 0 年	廃棄	事件記録編成要領第3の1の第1分類
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・ 答弁書 ・ 準備書面 ・ 各種申立書 ・ 口頭弁論調書	滝川支局					
			・ 書証 ・ 証人等調書	滝川支局	事件記録（本案訴訟事件）	〇〇裁判所令和〇〇年（〇）第〇〇号（証拠関係書類）	訴訟が終結する日に係る特定日以後 1 0 年	廃棄	事件記録編成要領第3の2の第2分類	
		(2) (1)に掲げられた業務の区分のうち訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯に当たらないもの	訴訟代理権及び訴訟費用等に関する文書	・ 指定書、選任書、訴訟代理権消滅通知書 ・ 予納金、保証金及び配当金に関する書類	滝川支局	事件記録（本案訴訟事件）	〇〇裁判所令和〇〇年（〇）第〇〇号（その他の書類）	訴訟が終結する日に係る特定日以後 1 年	廃棄	事件記録編成要領第3の3の第3分類
			(3) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯（本案訴訟事件以外で処理を担当した事件に限る。）	①訴訟の提起に関する文書	・ 訴状 ・ 期日呼出状	滝川支局	事件記録（本案訴訟事件以外）	〇〇裁判所令和〇〇年（〇）第〇〇号	訴訟が終結する日に係る特定日以後 1 0 年	廃棄
		②訴訟における主張又は立証に関する文書		・ 答弁書 ・ 準備書面 ・ 各種申立書 ・ 口頭弁論調書	滝川支局					
				・ 書証 ・ 証人等調書	滝川支局					
		訴訟代理権及び訴訟費用等に関する文書	・ 指定書、選任書、訴訟代理権消滅通知書 ・ 予納金、保証金及び配当金に関する書類	滝川支局 滝川支局						
		(4) (1)～(3)に掲げられた業務により取得した文書の管理	文書の管理を行う帳簿類	・ 事件簿	滝川支局	訟務一般	令和〇〇年事件簿	取得の日の属する年の翌年の初日から起算して3 0 年	廃棄	
			(5) 訟務の管理・企画	訟務の管理・企画に関する資料	・ 本省から送付される訟務資料 ・ 訟務月報 ・ 訟務時報 ・ その他	滝川支局	訟務一般	訟務資料（〇〇〇〇）	常用	廃棄
17	戸籍事務に関する事項	(1) 市区町村職員に対する研修に関する経緯	研修の決裁内容又は了解内容が記載された文書	・ 研修の開催等に係る決裁文書 ・ 開催通知、配布資料 導入研修 初級者研修	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍事務研修（市町村職員）	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	
		(2) 届書、戸籍副本等の保管に関する経緯	届書、戸籍副本等の保管・管理に関する文書	・ 保存簿（届書、戸籍副本、除籍副本、マイクロ保存簿）	滝川支局	戸籍事務	戸籍保存簿	取得した日の属する年の翌年の初日から起算して3 0 年	廃棄	規定 7
				・ 除籍副本送付目録	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度除籍副本送付目録	取得した日の属する年度の翌年の初日から起算して2 5 年	廃棄	規定30
				・ 戸籍副本送付目録	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍副本送付目録	取得した日の属する年度の翌年の初日から起算して2 5 年	廃棄	

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)	
				大分類	中分類	名称(小分類)					
			・ 2 5 年経過戸籍副本送付目録	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度 2 5 年経過戸籍副本送付目録	取得した日の属する年度の翌年の初日から起算して 2 5 年	廃棄			
			・ 訂正除籍副本送付目録		戸籍事務	令和〇〇年度 2 5 年訂正除籍副本送付目録	取得した日の属する年度の翌年の初日から起算して 2 5 年				
		(3)市区町村の事務取扱等に関する経緯	①市区町村の諸票等が綴られた文書	・ 戸籍事務管理簿（理事者名簿、印鑑簿、担当者名簿）	滝川支局	戸籍事務	戸籍事務管理簿	取得した日の属する年度の翌年の初日から起算して 3 0 年	廃棄	規定 7	
				・ 除却戸籍事務管理簿（理事者名簿、印鑑簿、担当者名簿）	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度除却戸籍事務管理簿	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 5 年	廃棄		
			②戸籍事務官掌者等の報告文書	・ 戸籍事務官掌者の就職報告 ・ 職印、認印の報告 ・ 事務所の位置、名称の変更報告 ・ 補助者の異動報告等	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度市区町村からの戸籍事務報告	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 3 年	廃棄		
				(4)戸籍等の滅失・再製に関する経緯	戸籍簿の滅失、再製、補完に関する文書	・ 戸、除籍簿の滅失報告 ・ 戸、除籍簿の再製報告 ・ 除籍簿のマイクロ化報告	滝川支局	戸籍事務	戸籍簿の滅失、再製、補完及びマイクロ関係書類	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 1 0 年	廃棄
		(5)戸籍事務の照会・回答に関する経緯	戸籍事務の照会及び回答に関する文書	・ 照会回答票	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度照会・回答	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 5 年	廃棄	規定36	
		(6)市区町村との会議・打合せに関する経緯	会議、研究会開催に関する決裁文書	・ 主管課長会議、月例集合研究会等の開催通知及び結果報告	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍の会議等	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 5 年	廃棄	規定20	
		(7)戸籍事務協議会の総会等に関する文書	戸籍事務協議会総会、研修会等に関する文書	・ 協議会総会及び協議会研修会の開催等に関する文書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍事務協議会	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 5 年	廃棄		
		(8)戸籍事務担当者等の表彰に関する経緯	戸籍事務担当者等の表彰に関する決裁文書	・ 法務大臣表彰 ・ 札幌法務局長表彰等	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度表彰	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 5 年	廃棄		
		(9)市区町村に対する助言・指示に関する経緯	戸籍事務に関する助言・指示に関する決裁文書	・ 事務所の災害報告 ・ 特殊事件報告 ・ 不服申立て等の報告等	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度助言・指示	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 5 年	廃棄	規定6, 13, 22	
		(10)戸籍事務のコンピュータ化に関する経緯	戸籍のコンピュータ化に関する報告文書等	・ 戸籍の改製作業着手報告 ・ 指定の申出 ・ 戸籍情報システム、戸籍副本システムに関する文書 ・ その他	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍のコンピュータ化	作成した日に係る特定日から起算して 1 0 年 作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 1 0 年	廃棄		
		(11)戸籍訂正の許可等に関する経緯	戸籍訂正・記載許可に関する文書	・ 戸籍訂正事件簿	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍訂正事件簿	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 1 0 年	廃棄	規定37	
				・ 戸籍訂正・記載許可申請書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍訂正許可申請書	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 1 0 年	廃棄		
		(12)受理・処理照会に関する経緯	受理・処理照会に関する文書	・ 戸籍届出受理照会等事件簿	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍届出受理照会等事件簿	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 1 0 年	廃棄		
				・ 戸籍届出受理・処理照会に関する文書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍届出受理照会	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 1 0 年	廃棄		
		(13)婚姻用件具備証明書の発行に関する経緯	婚姻要件具備証明書の発行手続等に関する文書	・ 要件具備証明書交付簿 ・ 要件具備証明書交付申請書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度要件具備証明	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して 3 年	廃棄	規定32	

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
		(14)在留外国人の死亡に関すること	在留外国人の死亡に関する文書	・在留外国人の死亡届	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度在留外国人の死亡通知報告	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	58.10.24民二第6115
		(15)戸籍届書の閲覧等に関する経緯	戸籍届書の閲覧及び証明書交付申請に関する文書	・届書閲覧申請書 ・届書記載事項証明交付申請書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度閲覧・証明書交付申請書	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	規定3 1
		(16)届書類の裁判所等への送付に関する経緯	届書類の裁判所等への送付嘱託に関する文書	・届書類送付嘱託に関する文書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度届書類送付嘱託	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	規定34
		(17)戸籍謄抄本の不交付決定等に関する経緯	戸籍謄抄本の不交付決定及び審査請求に関する文書	・戸籍謄・抄本不交付決定書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍謄・抄本不交付決定書類	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	H20.4.7民一第1000号の第4
				・戸籍謄・抄本不交付決定の審査請求書等	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年度戸籍謄・抄本不交付決定の審査請求書類	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄	
		(18)戸籍事件の不服申立・訴訟に関する経緯	不服申立、訴訟に関する文書	・不服申立、訴訟に関する文書	滝川支局	戸籍事務	令和〇〇年不服申立・訴訟	事案の処理が完結した日に係る特定日から10年	廃棄	
		(19)事務処理の資料に関すること	戸籍事務資料	・大阪だより ・戸籍時報 ・戸籍 ・成年後見登記事項証明書発行等に関する資料	滝川支局	戸籍事務	戸籍事務資料	常用	廃棄	
		(20)戸籍の現地指導に関する文書	戸籍の現地指導に関する記録	・戸籍事務指導票	滝川支局	現地指導	令和〇〇年度現地指導票	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	
18	供託に関する事項	(21)統計及び調査に関すること	統計・諸表に関する文書	・統計・諸表に関する文書	滝川支局	統計	令和〇〇年度統計・諸表	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	別表1事項28を参照
		供託事務に関すること	供託に関する照会及び回答文書	・供託に関する照会、回答文書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度照会、回答	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄	
			金銭の供託の受理及び払渡しの認可について記録する文書	・金銭供託元帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度金銭供託元帳	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規
			有価証券の供託の受理及び払渡しの認可について記録する文書	・有価証券供託元帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度有価証券供託元帳	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規
			振替国債の供託の受理及び払渡しの認可について記録する文書	・振替国債供託元帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度振替国債供託元帳	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規
			金銭の供託の受理及び払渡しの認可について記録された電磁的記録	・金銭供託元帳ファイル	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度金銭供託元帳ファイル	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規
			有価証券の供託の受理及び払渡しの認可について記録された電磁的記録	・有価証券供託元帳ファイル	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度有価証券供託元帳ファイル	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規
			振替国債の供託の受理及び払渡しの認可について記録された電磁的記録	・振替国債供託元帳ファイル	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度振替国債供託元帳ファイル	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規
			現金の出納を登記するための帳簿	・現金出納簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度現金出納簿	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供準

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
		各日ごとの供託有価証券の受払について記録した帳簿	・ 供託有価証券受払日計簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託有価証券受払日計簿	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		各日ごとの供託振替国債の受払について記録した帳簿	・ 供託振替国債受払日計簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託振替国債受払日計簿	最終の記載をした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		供託事件の内容及び受入れから払渡しに至るまでの経過が記録された文書	・ 供託書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託書副本	最終の払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		供託事件の内容及び受入れから払渡しに至るまでの経過が記録された電磁的記録	・ 副本ファイル	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度副本ファイル	最終の払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		供託関係の変動等に関する文書を編みつけた帳簿	・ 供託受諾書 ・ 譲渡通知書 ・ (仮) 差押命令書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度譲渡通知書等つづり込帳	期間の定めなし 払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		供託関係帳簿の保存状況を把握するための帳簿	・ 供託関係帳簿保存簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託関係帳簿保存簿	最終の記載をした年度の翌年度から30年	廃棄	供準	
		小切手の振出枚数、廃棄枚数及び残存枚数等を管理するための帳簿	・ 小切手用紙検査簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度小切手用紙検査簿	当該年度(数年度分を合冊したときはその最終年度)の翌年度から10年	廃棄	供準	
		保管金に関する帳簿	・ 保管金払込書原符	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度保管金払込書原符つづり込帳	当該年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		保管金に関する帳簿	・ 保管金領収証書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度保管金領収証書つづり込帳	当該年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		供託有価証券受託証書	・ 供託有価証券受託証書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託有価証券受託証書つづり込帳	当該年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		振替国債受払通知	・ 振替国債受払通知	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度振替国債受払通知つづり込帳	当該年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		オンラインによる供託の出納に関する通知書	・ 領収済通知書 ・ 支払済通知書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度オンライン出納関係通知つづり込帳	作成した日の属する年度の翌年度の初日から10年	廃棄	供準	
		金銭供託書に添付された書類に関する帳簿	・ 資格証明書(登記された法人以外の法人、破産管財人等)	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度金銭供託書添付書類等つづり込帳	供託を受理した年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		有価証券供託書に添付された書類に関する帳簿	・ 資格証明書(登記された法人以外の法人、破産管財人等)	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度有価証券供託書添付書類等つづり込帳	供託を受理した年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		供託金払渡請求書及びその添付書類	・ 供託金払渡請求書 ・ 印鑑証明書 ・ 譲渡通知書 ・ 差押命令書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金払渡請求書類つづり込帳	払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		供託有価証券払渡請求書及びその添付書類	・ 供託有価証券払渡請求書 ・ 印鑑証明書 ・ 譲渡通知書 ・ 差押命令書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託有価証券払渡請求書類つづり込帳	払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		供託振替国債払渡請求書及びその添付書類	・ 供託振替国債払渡請求書 ・ 印鑑証明書 ・ 譲渡通知書 ・ 差押命令書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託振替国債払渡請求書類つづり込帳	振替をした年度の翌年度から10年	廃棄	供準	

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
		支払委託に関する 文書	・支払委託書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度支払委託書類つづり込帳	最終の払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		払渡済金銭供託書 副本	・払渡済金銭供託書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度払渡済金銭供託書 副本つづり込帳	最終の払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		払渡済有価証券供 託書副本	・払渡済有価証券供託書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度払渡済有価証券供 託書副本つづり込帳	最終の払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		払渡済振替国債供 託書副本	・払渡済振替国債供託書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度払渡済振替国債供 託書副本つづり込帳	最終の払渡しをした年度の翌年度から10年	廃棄	供規	
		供託金利息請求書 及びその添付書類	・供託金利息請求書 ・印鑑証明書 ・譲渡通知書 ・差押命令書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金利息請求書 類つづり込帳	利息を払渡した年度の翌年度から5年	廃棄	供準	
		供託有価証券利札 請求書及びその添 付書類	・供託有価証券利札請求書 ・印鑑証明書 ・譲渡通知書 ・差押命令書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託有価証券利札 請求書類つづり込帳	利札請求書の1通を交付した年度の翌年度から5年	廃棄	供準	
		供託書正本・みなし 供託書正本請求 書及びその添付書 類	・供託書正本・みなし供託書 正本請求書 ・印鑑証明書 ・譲渡通知書 ・差押命令書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託書正本・みなし 供託書正本請求書類つづり込 帳	当該年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		供託金利子補てん 請求に関する文書	・供託金利子補てん請求書 ・供託金利子支払明細 ・振替済通知書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金利子補てん 請求書つづり込帳	当該年度の翌年度から3年	廃棄	供準	
		供託金政府所得調 書	・供託金政府所得調査	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金政府所得調 書つづり込帳	当該年度 (数年度分 を合冊した ときはその 最終年度) の翌年度か ら10年	廃棄	供準	
		小切手に関する帳 簿	・未払小切手調査表 ・保管金月計突合表	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度未払小切手調査表 つづり込帳	当該年度の翌年度から5年	廃棄	供準	
		未払有価証券調査 表及び未払振替国 債調査表	・未払有価証券調査表 ・未払振替国債調査表 ・供託有価証券月計突合表	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度未払有価証券調査 表つづり込帳	当該年度の翌年度から5年	廃棄	供準	
		小切手に関する帳 簿	・供託金小切手の原符	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金小切手原符 つづり込帳	当該年度 (数年度分 を合冊した ときはその 最終年度) の翌年度か ら10年	廃棄	供準	
		国庫金の振替に関 する文書	・国庫金振替書原符 ・振替済書 ・納入告知書の領収証書 ・国庫金送金請求書 ・国庫金振込請求書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度国庫金振替関係書 類つづり込帳	当該振替えした年度の翌年度から10年	廃棄	供準	
		審査請求に関する 文書	・審査請求書 ・裁決書謄本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度審査請求書類つづ り込帳	当該年度の翌年度から5年	廃棄	供準	
		統計に関する文書	・供託金年度別現在高表 又は ・年度別日計表、受入種類別 月計表及び年度別払渡月計表 又は ・年度別月計表	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金年度別現在 高表つづり込帳	当該年度 (数年度分 を合冊した ときはその 最終年度) の翌年度か ら10年	廃棄	供準	(別表1事項 28を参照)
		統計に関する文書	・供託事件月表	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度諸表つづり込帳	当該年度 (数年度分 を合冊した ときはその 最終年度) の翌年度か ら10年	廃棄	供準	(別表1事項 28を参照)

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
		却下決定書、閲覧 申請書及び証明申 請書等に関する文 書	・受理の失効した供託に係る供 託書及びその添付書類 ・供託の申請、供託物払渡請求 等に係る却下決定書 ・閲覧申請書及び証明申請書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度雑書つづり込帳	当該年度の 翌年度から 1年	廃棄	供準	
		当座預金出納簿	・当座預金出納簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度当座預金出納簿	最終の記載 をした年度の 翌年度から 10年	廃棄	平10.11.26 民四第2098 号通達	
		供託金入金通知書	・供託金入金通知書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金入金通知書 つづり込帳	当該年度の 翌年度から 5年	廃棄	平10.11.26 民四第2098 号通達	
		当座小切手等送付 簿	・当座小切手等送付簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度当座小切手等送付 簿	当該年度の 翌年度から 10年	廃棄	平10.11.26 民四第2098 号通達	
		当座小切手の原符	・当座小切手の原符	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度当座小切手原符つ づり込帳	当該年度の 翌年度から 10年	廃棄	平10.11.26 民四第2098 号通達	
		供託金払渡請求事 件の進行管理のた めの帳簿	・供託金払渡請求受付帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金払渡請求受 付帳	当該年度の 翌年度から 5年	廃棄	供準	
		供託有価証券払渡 請求事件の進行管 理のための帳簿	・供託有価証券払渡請求受付 帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託有価証券払渡 請求受付帳	当該年度の 翌年度から 5年	廃棄	供準	
		供託振替国債払渡 請求事件の進行管 理のための帳簿	・供託振替国債払渡請求受付 帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託振替国債払渡 請求受付帳	当該年度の 翌年度から 5年	廃棄	供準	
		振り出した小切手 の日本銀行におけ る支払の有無を確 認するための帳簿	・小切手調査簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度小切手調査簿	当該年度の 翌年度から 3年	廃棄	供準	
		書類の発送接受に ついて記録した帳 簿	・送付書類等受発送簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度送付書類等受発送 簿	当該年度の 翌年度から 3年	廃棄	供準	
		歳入歳出外現金出 納計算書及び歳入 歳出外現金受払明 細書	・歳入歳出外現金出納計算書 ・歳入歳出外現金受払明細書 ・証拠書類 ・検査書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度歳入歳出外現金出 納計算書等つづり込帳	当該年度の 翌年度から 5年	廃棄		(別表1事項1 5を参照)
		供託カードを管理 するための帳簿	・供託カード管理簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託カード管理簿	当該年度の 翌年度から 1年	廃棄		
		地紋紙を管理する ための帳簿	・地紋紙管理簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度地紋紙管理簿	最終の記載 をした年度の 翌年度から 1年	廃棄		
		CD等を管理する ための帳簿	・CD等管理簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度CD等管理簿	当該年度の 翌年度から 1年	廃棄		
		保管金提出書	・保管金提出書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度保管金提出書	払渡をした 年度の翌年 度の初日か ら起算して 10年	廃棄		
		保管金受入受付帳	・保管金受入受付帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度保管金受入受付帳	最終の記載 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して10 年	廃棄		
		保管金払渡請求書 類つづり込帳	・保管金払渡請求書類つづり 込帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度保管金払渡請求書 類つづり込帳	最終の記載 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して10 年	廃棄		

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
		保管金払渡請求受 付帳	・保管金払渡請求受付帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度保管金払渡請求受 付帳	最終の記載 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して10 年	廃棄		
		保管金小切手原符 つづり込帳	・保管金小切手原符つづり込 帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度保管金小切手原符 つづり込帳	最終の記載 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して10 年	廃棄		
		供託事務資料関係 書類	・供託事務資料 ・供託に関する相談・照会・ 回答、資料	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託事務相談・照 会・回答、資料	最終の記載 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して3年	廃棄		
		選挙供託に関する 文書	・選挙供託の連絡等に関する 書類	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度選挙供託に関する 書類	最終の記載 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して3年	廃棄		
		供託官交替による 事務引継書及び検 査書	供託官交替による事務引継書 及び検査書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託官交替による 事務引継書及び検査書	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して5年	廃棄		
		供託有価証券寄託 書原符つづり込帳	供託有価証券寄託書原符つづ り込帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託有価証券寄託 書原符つづり込帳	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して10 年	廃棄		
		OCR供託書に代わ る磁気ディスク	OCR供託書に代わる磁気ディ スク	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度OCR供託書に代わ る磁気ディスク	受理の日か ら1年	廃棄		
		供託金償還請求関 係書類つづり込帳	供託金償還請求関係書類つづ り込帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託金償還請求関 係書類つづり込帳	当該年度の 翌年度から 10年	廃棄		
		代供託請求書副本	代供託請求書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度代供託請求書副本	最終の払渡 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して10 年	廃棄		
		附属供託請求書副 本	附属供託請求書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度附属供託請求書副 本	最終の払渡 をした年度の 翌年度の 初日から起 算して10 年	廃棄		
		供託カード交付簿	供託カード交付簿	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託カード交付簿	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して5年	廃棄		
		ファイル記録済供 託書副本	ファイル記録済供託書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度ファイル記録済供 託書副本	副本ファイ ルに記録し た日から1 年	廃棄		
		供託事務処理シス テムデータ修正等 つづり込帳	供託事務処理システムデータ 修正等つづり込帳	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度供託事務処理シス テムデータ修正等つづり込帳	取得の日の 属する年度の 翌年度の 初日から起 算して5年	廃棄		
		月例検査に関する 文書	・月例検査確認書	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度月例検査確認書つ づり込帳	当該年度の 翌年度から 3年	廃棄		
		供託事務処理シス テムの運用等に関 する文書	・供託事務処理システムに関 する操作マニュアル	滝川支局	供託事務	供託事務処理システム操作マ ニュアル（現行）	常用	廃棄		
		歳入納付済供託書 副本	・歳入納付した供託書副本	滝川支局	供託事務	令和〇〇年度払渡済金銭供託書 副本つづり込帳(時効歳入納付 分)	永久	廃棄	平成14年 3月29日 民商80 2・803 通達によ り、事実上 廃棄でき ず、保存期 間を延長し 続けること になる。	

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
19	遺言書保管に関する事項	遺言書保管事務に関すること	遺言書保管に関する照会・回答文書	滝川支局	遺言書保管事務	令和〇〇年度照会・回答	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄		
			書類の発送接受について記録した帳簿	滝川支局	遺言書保管事務	令和〇〇年度送付書類受発送簿	当該年度の翌年度から3年間	廃棄	遺言書準則	
			保管証等の用紙を管理するための帳簿	滝川支局	遺言書保管事務	令和〇〇年度保管証等用紙管理簿	当該年度の翌年度から1年間	廃棄	遺言書準則	
			返戻された遺言書保管通知に関する帳簿	滝川支局	遺言書保管事務	令和〇〇年度遺言書保管返戻通知関係書類つづり込み帳	当該年度の翌年度から5年	廃棄	遺言書準則	
			再使用証明申出書類に関する帳簿	滝川支局	遺言書保管事務	令和〇〇年度再使用証明申出書類等つづり込み帳	当該年度の翌年度から5年	廃棄	遺言書準則	
			遺言書保管事務に関する文書	滝川支局	遺言書保管事務	令和〇〇年度雑書つづり込み帳	当該年度の翌年度から1年	廃棄	遺言書準則	
			遺言書目録	滝川支局	遺言書保管事務	遺言書目録	常用	廃棄		
			登記手数料等の償還に関する文書	滝川支局	遺言書保管事務	令和〇〇年度登記手数料等償還関係書類つづり込み帳	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄		
			遺言書情報システムの運用等に関する文書	滝川支局	遺言書保管事務	ICカード管理簿	常用	廃棄		
				滝川支局	遺言書保管事務	遺言書情報システム操作マニュアル(現行)	常用	廃棄		
20	人権擁護事務に関する事項	(1)人権擁護委員の委嘱	人権擁護委員の委嘱等に関する文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権擁護委員の任免	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄		
		(2)人権擁護委員の解職	人権擁護委員の解職等に関する文書	滝川支局	人権擁護事務					
		(3)人権擁護委員の管理	①人権擁護委員の身分管理に関する文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権擁護委員各種届出	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄		
			②人権擁護委員に関する各種報告文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権擁護委員に関する報告	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄		
		(4)人権擁護委員に対する実費弁償金の支給	実費弁償金に関する文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度実費弁償金関係	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄		

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
	(5)人権擁護委員に 対する栄典・表彰の 授与又ははく奪に 関する経緯	人権擁護委員に対 する栄典・表彰の授 与又ははく奪に関 する文書	・叙位・叙勲候補者の選考に関 する文書 ・叙位・叙勲の伝達に関する文 書 ・監綬褒章候補者の選考に関す る文書 ・監綬褒章の伝達に関する文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権擁護委員の表 彰	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して10 年	廃棄		
			・法務大臣表彰(定時)に関する 文書 ・法務大臣表彰(臨時)に関する 文書 ・人権擁護局長表彰に関する文 書	滝川支局						
			・札幌法務局長表彰等に関する 文書	滝川支局						
			・退任委員等に対する法務大臣 感謝状 ・退任委員等に対する札幌法務 局長感謝状	滝川支局						
	(6)人権擁護委員の 弔慰に関する経緯	人権擁護委員の弔 慰に関する文書	・人権擁護委員の弔慰に関する 決裁文書等	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権擁護委員の弔 慰	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
	(7)人権擁護委員組 織体の運営・活動に 対する助言・協力	人権擁護委員組織 体の活動・運営に関 する助言・協力等の 関与の内容が記録 された文書	・全国人権擁護委員連合会に 関する文書 ・北海道人権擁護委員連合会 に関する文書 ・札幌人権擁護委員連合会に 関する文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権擁護委員連合 会	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
			・人権擁護委員協議会に関する 文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度〇〇人権擁護委員 協議会	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
	(8)人権啓発に関す る重要な経緯	人権啓発事務にお ける企画・立案、実 施結果内容が記録 された文書	・各種啓発活動、講演、人権教 室に関する企画・立案に関する 決裁文書 ・実施結果報告書・アンケート ・定期報告文書、統計	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度各種啓発活動	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		別表 1 事項37 を参照
				滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権教室	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
				滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度出前講座	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
			・人権作文コンテストに関する文 書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権作文コンテスト	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
			・人権週間に関する文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権週間行事	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
			・人権擁護委員の日に関する文 書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権擁護委員の日	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
			・開催通知 ・配布資料 ・児童虐待防止対策連絡協議会 等 ・結果報告書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度他機関の主催する 連絡会議関係	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
	(10)所管事務の取 扱いに関する経緯	人権啓発事務等 に関する連絡文書等	・本局からの情報提供等	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度本局との連絡	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
	(11)人権啓発活動 事業の委託に関す る重要な経緯	委託のための決裁 文書その他委託に 至る過程が記録さ れた文書	・委託申入書 ・実施計画書 ・精算書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権啓発活動地方 委託事業	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
			人権の花運動に関する文書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権の花運動	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			・通知文書 ・実施要領 ・構成員 ・報告書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権啓発活動ネットワーク協議会	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄		
	(12)統計の作成及び公表に関する重要な経緯	作成、公表した統計表	・人権侵犯事件統計報告書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権侵犯事件統計表	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄		
			・人権相談統計報告書	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度人権相談統計報告表	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄		
	(13)人権侵犯事件に係る調査並びに被害者の救済及び予防に関する重要な経緯	救済手続の記録に関する文書	人権侵犯事件記録	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年その他の人権侵犯事件記録	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して10年	廃棄	令和8年1月5日保存期間変更	別表1事項36を参酌
			人権侵犯事件記録	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年告発した人権侵犯事件記録	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して10年	廃棄		
			人権侵犯事件記録	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年勧告又は通告した人権侵犯事件記録	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して10年	廃棄		
	(14)調査救済手続の管理に関する経緯	①人権侵犯事件の受付に関する文書	人権侵犯事件受付簿	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年事件簿	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して10年	廃棄		
		②人権侵犯事件の調査囑託による文書	囑託事件簿	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年囑託事件簿	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して3年	廃棄		
		③人権侵犯事件の中止事案に関する文書	中止事件簿	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年中止事件簿	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して3年	廃棄		
		④人権侵犯事件の資料に関する文書	事件関係収集資料	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度事件関係収集資料	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄		
				滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度照会・回答	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄		
	(15)人権相談に関する経緯	人権相談内容に関する文書	・人権相談票 ・メール相談 ・SOSミニレター ・手紙	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年人権相談に関する記録	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して3年	廃棄		
	(16)各種人権相談強化に関する取組の書類	①各種人権相談強化に関する取組実施に関する文書	・子どもの人権110番強化週間実施要領 ・女性の人権ホットライン強化週間実施要領 ・各種人権相談強化週間実施要領 ・社会福祉施設特設相談所開設実施要領 ・社会福祉事業者との連携実施要領	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度各種人権相談強化に関する取組	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄		
		②各種人権相談強化に関する取組の広報に関する文書	・子どもの人権110番強化週間広報資料 ・女性の人権ホットライン強化週間広報資料 ・各種人権相談強化週間広報資料	滝川支局	人権擁護事務					

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			③各種人権相談強化に関する取組の結果に関する文書 ・子どもの人権110番強化週間結果資料 ・女性の人権ホットライン強化週間結果資料 ・各種人権相談強化週間結果資料 ・社会福祉施設特設相談所開設結果資料 ・社会福祉事業者との連携結果資料	滝川支局	人権擁護事務					
		(17)子どもの人権SOSミニレターに関する経緯	①実施に関する文書 SOSミニレター実施要領	滝川支局	人権擁護事務	令和〇〇年度SOSミニレター	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄		
			②制作及び発送に関する文書 SOSミニレター制作及び発送資料	滝川支局	人権擁護事務					
			③結果に関する文書 SOSミニレター結果資料	滝川支局	人権擁護事務					
21	不動産登記に関すること	不動産登記事務に関すること	①登記等の管轄区域に関する文書 ・管轄区域指定書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年管轄区域指定書	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して10年	廃棄		
			②登記官認印に関する文書 ・登記官認印簿	滝川支局	不動産登記事務	登記官認印簿	取得の日の属する年の翌年の初日から起算して30年	廃棄		
			③登記官交替に関するもの ・登記官交替の報告書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年登記官交替の報告書	取得の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			④移送書に関するもの ・移送書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年移送書	取得の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			⑤受領書に関するもの ・受領書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年受領書	取得の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			⑥事務停止に関する文書 ・事務停止の具申書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年事務停止の具申書	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			⑦登記簿等の持出に関する文書 ・登記簿等の持出の報告書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年登記簿等の持出の報告書	取得の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			⑧登記簿滅失に関するもの ・登記簿滅失の申報書及び具申書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年登記簿滅失の申報書及び具申書	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			⑨地図等の滅失に関する文書 ・地図滅失の申報書及び具申書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年地図滅失の申報書及び具申書	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
				・地図等の滅失のおそれの措置に関する具申書	滝川支局	令和〇〇年地図等の滅失のおそれの措置に関する具申書	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			⑩地図の備付けに関する文書 ・準則14条の報告書の写し	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年地図等関係報告書等 つづり込帳	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して10年	廃棄		
				・準則14条の報告書の写し(地図として備え付けたものを除く)	滝川支局	地図等関係報告書等未済等つづり込帳	常用	廃棄		
			⑪郵送申請に関するもの ・郵送等による登記申請書受付簿	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年郵送等受付簿	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄		
			⑫除却目録に関するもの ・除却登記簿目録つづり込帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年土地除却登記簿目録 つづり込帳	除却の日の属する年の翌年の初日から起算して30年	廃棄		

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
				滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年建物除却登記簿目録 つづり込帳	除却の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して30年	廃棄		
			・除却図面目録つづり込帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年土地除却図面目録つ づり込帳	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して30年	廃棄		
				滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年建物除却図面目録つ づり込帳	除却の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して5年	廃棄		
		⑬照会及び回答に 関する文書	・捜査関係事項照会(刑事訴訟 法第197条第2項に基づくもの)	滝川支局	照会・回答	令和〇〇年度捜査関係事項照会 (刑事訴訟法第197条第2項に基 づくもの)	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して3 年	廃棄		
			・登記関係照会・質疑・応答・処 理事例	滝川支局	照会・回答	令和〇〇年度登記関係照会・質 疑・応答・処理事例	作成の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して10 年	廃棄	不登準	
		⑭登記の職権更正 許可に関する文書	・登記更正許可申出書 ・(不)許可書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年登記更正、許可、承認	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して10年	廃棄		
			・職権更正登記事件簿(簡易)	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度職権更正登記事件 簿(簡易)	作成の日の 属する年度 の翌年度の 初日から起 算して5年	廃棄		
			・登記更正承認申出書(簡易)	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度登記更正承認申出 書(簡易)	作成の日の 属する年度 の翌年度の 初日から起 算して10年	廃棄		
		⑮登録免許税に関 する文書	・登記手数料関係書類つづり込 み帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度登記手数料償還請 求関係書類つづり込み帳	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄		
		⑯登記の職権抹消 報告関係書類	・登記の職権抹消報告関係書類	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年登記の職権抹消報告	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して5年	廃棄		
		⑰登記に関する帳 簿及び書類の廃棄 認可に関する文書	・廃棄認可書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年登記に関する帳簿及 び書類の廃棄認可	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して5年	廃棄		
		⑱抵当証券の交付 及び作成に関する 文書	・抵当証券用紙受払簿	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年抵当証券用紙受払簿	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して2年	廃棄		
			・書き損じ抵当証券用紙つづり 込帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年書き損じ抵当証券用 紙つづり込帳	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して2年	廃棄		
			・抵当証券用紙請求書等つづり 込帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年抵当証券用紙請求書 等つづり込帳	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して2年	廃棄		
		⑲登記済証に関す るもの	・交付不能登記済証つづり	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年交付不能登記済証つ づり	作成の日の属 する年の翌年 の初日から起 算して10年	廃棄		
		㉑不動産登記に関 するもの	・不動産登記事務処理に関する 通知・連絡関係書類 ・登記情報提供依頼申出書 ・登記情報提供依頼申出書受付 帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度登記事務処理に関 する通知・連絡書類	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して10 年	廃棄	不登準	
		㉒実地調査に関す るもの	・実地調査簿	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度実地調査簿	取得の日の属 する年度の翌 年度の初日か ら起算して5 年	廃棄	不登準	

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)		
				大分類	中分類	名称(小分類)						
			㉒確定日付に関する文書	・確定日附簿	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年確定日附簿	当該帳簿に最終の記載をした翌日から7年	廃棄	不登準		
			・確定日附付与請求書つづり込み帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年確定日附付与請求書つづり込み帳	取得の日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄	不登準			
			㉓筆界特定に関する文書	筆界特定相談票	滝川支局	筆界特定	令和〇〇年筆界特定相談票	作成した日の属する年の翌年の初日から起算して10年	廃棄			
			㉔登記に関する帳簿及び書類の保管に関する文書	申請書類つづり込み帳開封承認簿	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度申請書類つづり込み帳開封承認簿	作成した日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年	廃棄			
				請求書類つづり込み帳開封承認簿	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年請求書類つづり込み帳開封承認簿	作成した日の属する年の翌年の初日から起算して1年	廃棄			
			㉕登記情報提供依頼に関するもの	登記情報提供依頼申出書	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度登記情報提供依頼申出書つづり込み帳	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄			
				登記情報提供依頼申出書受付帳	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度登記情報提供依頼申出書受付帳	取得の日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄			
			㉖登記手続案内に関するもの	登記手続案内予約受付簿	滝川支局	不動産登記事務	令和〇〇年度登記手続案内予約受付簿	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して1年	廃棄			
			(1) 登記情報システム等の運用に関するもの	・ 登記情報システムに関する操作手引書 ・ 登記情報システムに関する端末メッセージ集 ・ 登記情報システムに関する記入例集	滝川支局	登記情報システム運用管理	登記情報システムに関するマニュアル類（現行）	常用	廃棄	別表1事項23を参酌		
					・ 地図情報システム操作手引書等 ・ 地図情報システム登記所運用マニュアル ・ 地図情報システム端末操作におけるQ＆A集 ・ 地図情報システム端末操作簡単マニュアル	滝川支局	地図情報システム運用管理	地図情報システムに関するマニュアル類（現行）	常用			廃棄
					・ 登記情報システムに関する照会・回答	滝川支局	登記情報システム等	令和〇〇年度登記情報システムに関する照会・回答	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年		廃棄	
					・ プログラム修正管理票	滝川支局	登記情報システム等	令和〇〇年度プログラム修正管理票	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年		廃棄	
					・ 外字管理台帳	滝川支局	登記情報システム運用管理	令和〇〇年度外字管理台帳	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年		廃棄	
					・ 登記官カード管理簿	滝川支局	登記情報システム等	登記官カード管理簿	常用		廃棄	
					・ 登記官カード送付書 ・ 登記官カード受領書 ・ 登記官カード返還書 ・ 登記官カード失効届出書	滝川支局	登記情報システム等	令和〇〇年度登記官カード送付書等	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年		廃棄	

事 項		業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
					大分類	中分類	名称(小分類)				
				法務省管理の外部電磁的記録媒体の利用許可媒体等管理簿	滝川支局	登記情報システム等	令和〇〇年度法務省管理の外部電磁的記録媒体の利用許可媒体等管理簿	作成の日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄		
		(2)政府認証基盤に関すること	官職証明書に関する文書	・官職証明書カード交付簿	滝川支局	登記情報システム等	令和〇〇年度官職証明書カード交付簿（現行）	取得した日の属する年度の翌年度の初日から起算して30年	廃棄		
					滝川支局	登記情報システム等	令和〇〇年度官職証明書カード交付簿（非現行）	現行でなくなった日の属する年度の翌年度の初日から起算して10年	廃棄		
23	商業・法人登記に関すること	商業・法人登記事務に関すること	印鑑カード管理簿	・印鑑カード管理簿	滝川支局	商業・法人登記事務	令和〇〇年印鑑カード管理簿	作成の日の属する年の翌年の初日から起算して3年	廃棄		
備 考 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。											

(注)
法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

※参考事項欄に記載する根拠法令の略語について
「人事」…人事院規則
「内閣」…人事記録の記載事項等に関する内閣府令
「統計」…人事統計報告に関する政令(昭和41年政令第12号)